

<ともに事務所周辺地図>



賛助会員・寄付金募集中！

NPO法人は、活動の趣旨に理解・賛同して下さる方々の会費やご寄付によって支えられています。

ともにの活動をぜひ応援してください。

賛助会費

- ☆ 個人会員 年会費：3,000円
- ☆ 団体会員 年会費：1万円
(会費は年度単位となります)

寄付金

- ☆ Aタイプ ー□ 1,000円
- ☆ Bタイプ ー□ 10,000円
- ☆ Cタイプ ー□ 100,000円
- ・お一人様何口でも寄付できます
- ・寄付していただいた方は税制上の優遇措置が受けられます

特定非営利活動法人**ともに** パンフレット

平成27年5月1日 第6版発行

特定非営利活動法人

ともに

※北海道より認定NPO法人に認定されました



ともには、障がいや疾病の有無にかかわらず、高齢者も子どもも誰もが住み慣れた地域のなかで安心して生活できる地域づくりをめざし、個々人が尊ばれ、個々の力を生かし心にふれあう人と人とのつながりを大切にした活動を行ないます。

住所

〒044-0053

虻田郡俱知安町北3条西2丁目1-1

電話

0136-55-5828

FAX

0136-55-5829

Eメール

info@npo-tomoni.com

ホームページ

<http://npotomoni.web.fc2.com>

ブログ

<http://blog.canpan.info/npotomoni/>

NPO法人ともに 紹介

設立年月日 平成20年3月3日

事業内容

障がい者就労支援事業所「ワークショップようてい」の運営
おもに精神障がい者の就労活動を支援します。

<ワークショップようていのおもな事業>



就労移行支援

一般の職場で仕事をしたい、という障がいをもつ方に、就職に向けた体力づくりやその方にあった仕事に必要なことを練習するための事業です。原則として最大2年間利用できます。

就労継続支援B型

何か仕事をしてみたいけれど、一般の職場では難しい、という障がいを持つ方に、作業を通じて仕事の練習をしたり、生活のリズムを整えたりするための事業です（利用年数の制限はありません）。

ご利用には法定利用料金がかかる場合があります。

障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

昼食、コピー代などは実費負担となります。

利用時間：月曜日から金曜日まで 午前9時～午後3時

定休日：土日祝日、年末年始ほか

※ 障害者総合支援法による訓練等給付費を受けています。

昼食調理（調理部）

農作業と除雪（農業部）ものづくり（製造部）



グループホーム「よろこび」の運営

「よろこび」「まどか」「えがお」「しずく」「ここに」の5つの共同生活住居を運営し、精神障がい者の自立生活を支援します。

※障害者総合支援法による訓練等給付費を受けています。



そのほかの事業・活動

- ◎各種機関・関係者と連絡を取り合い、おもに精神障がい者への相談支援ネットワークをすすめます。
- ◎ボランティア活動を積極的に受け入れます。
- ◎講演会・セミナー等を企画・開催し、障がいや疾病の理解を広げます。

「みんなで学ぼうシリーズ」

さまざまな専門職が講師となり、精神障がいを中心に勉強します。原則毎月開催で、どなたでも受講できます。



- ◎通信、パンフレットなどを発行し広報活動をおこないます。あわせてホームページやブログなどのオンラインメディアを活用し、より幅の広い活動をすすめます。